

## 滋賀県と県内看護系3大学が連携し 令和6年度入学者選抜から「看護地域枠制度」を導入！

滋賀県の地域医療を担う看護職を養成することを目的に、滋賀県と県内看護系3大学が連携し、令和6年度入学者から「看護地域枠制度」をはじめます。

### 「看護地域枠制度」とは

- 制度の目的

各大学の入試により地域枠の学生を選抜し、学生の期間を通じて、滋賀県の地域医療に貢献するキャリアを描けるよう支援を行うことにより、将来、地域医療のリーダーとなる資質の高い看護職を養成するとともに優秀な人材の県内定着を促進すること。

- 制度を設ける大学

滋賀医科大学 滋賀県立大学 聖泉大学

- 制度の特徴

- ①キャリア形成支援

各大学の強みを生かした取組により在学中からキャリア形成をサポートする。

- ②奨学金の貸与（滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金）


年額60万円を毎年度一括貸与（4年間で総額240万円を貸与）

大学卒業後、滋賀県内で6年間看護職員として働くと奨学金の返還が免除となる。

- 開始時期・定員 ※募集要項等の詳細は各大学で定めます。

令和5年度に実施される令和6年度入学者選抜から開始

1大学につき定員10名以内



地域医療の  
リーダーとなる  
看護職に！

### 問い合わせ先

- 制度や奨学金に関すること

滋賀県健康医療福祉部医療政策課 電話：077-528-3613

- 入試に関すること

滋賀医科大学（入試課入学試験係） 電話：077-548-2071

滋賀県立大学（教務課入試室） 電話：0749-28-8217

聖泉大学（アドミッション室） 電話：0749-43-7511

## 背景・経緯

本県の看護職は、2025年時点の推計で最大約2,100人の不足が見込まれ、さらに滋賀県における高齢者人口は令和27年（2045年）頃まで一貫して増加すると予測されていることから、将来の地域医療を見据え、看護職を安定的に確保していくことが喫緊の課題となっています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応や、医師の働き方改革に伴うタスクシフト・タスクシェアの推進等により、今後ますます看護職の役割が増え、その重要性が増しており、資質、専門性の高い看護職の養成が求められています。

このような状況の中で、県内の看護系3大学と連携し、地域医療のリーダーとなる資質の高い看護職を養成するとともに、卒業後の県内定着を促進するための取組として、看護地域枠制度を創設しました。